

平成 25 年 7 月 16 日

ヴィオスガーデン城山管理組合法人

第 13 回通常総会議事だより

日 時：平成 25 年 6 月 23 日（日）午前 10 時 00 分～午前 11 時 53 分
場 所：グリーンカレッジホール 4 階ホール B（東京都板橋区志村 3-32-6）
出席者：出席組合員 82 委任状 118 議決権行使書 151
合計 351 / 417 名（最終集計）

議決権行使者内訳

	承認	不承認	棄権
第 1 号議案	151	0	0
第 2 号議案	150	1	0
第 3 号議案	151	0	0
第 4 号議案	151	0	0
第 5 号議案	151	0	0
第 6 号議案	151	0	0
第 7 号議案	150	1	0
第 8 号議案	149	2	0
第 9 号議案	150	1	0
第 10 号議案	151	0	0

第 1 号議案 第 13 期事業報告及び一般会計等収支決算報告 承認の件

（議案説明）

議長から第 1 号議案についての説明があり、八木橋会計担当理事から第 13 期決算報告が行われた。続いて青木監事から会計監査の結果、報告書のとおり正確且つ適法に処理されていたこと並びに業務監査の結果、管理規約に則り適切に処理されていた旨の監査報告が行われた。

（決 議）

質疑事項は無く、議長が第 1 号議案について承認を諮ったところ、賛成多数をもって本議案は可決・承認された。

第 2 号議案 管理委託契約更新 承認の件

（議案説明）

第 2 号議案について、議長から説明が行われた。

（決 議）

質疑事項は無く、議長が第 2 号議案について承認を諮ったところ、賛成多数をもって本議案は可決・承認された。

第 3 号議案 修繕積立金取崩し 承認の件

（議案説明）

第 3 号議案について、議長から説明が行われた。

（決 議）

質疑事項は無く、議長が第 3 号議案について承認を諮ったところ、賛成多数をもって本議案は可決・承認された。

第 4 号議案 管理規約第 41 条（役員の任期）変更 承認の件

（議案説明）

第 4 号議案について、議長から説明が行われた。

（質疑応答）

Q. 前期総会終了時から次期総会終了時となっていることについて、日時が不明確ではないか。いつ交代となるのか。総会が終わった後に引き継ぐのであれば時間を明記した方が良いのではないか。

A. 総会終了後に役員が交代となる。登記簿上では、役員退任日と役員就任日が同日となり問題でない。本文については司法書士に確認している。

（決 議）

議長が第 4 号議案について承認を諮ったところ、承認の出席組合員 77、委任状提出組合員 118、本議案承認の議決権行使組合員 151 の合計 346 / 417 により、管理規約に定める特別決議の決議要件である組合員総数並びに議決権総数の各 4 分の 3 以上の承認があり、本議案は可決・承認された。

第 5 号議案 駐車場使用細則変更 承認の件

（議案説明）

第 5 号議案について、議長の指名により横田理事から説明が行われた。

（決 議）

質疑事項は無く、議長が第 5 号議案について承認を諮ったところ、賛成多数をもって本議案は可決・承認された。

第 6 号議案 来客用駐車場運用細則制定 承認の件 ⇒(取下げ)

（議案説明）

第 6 号議案について、議長の指名により横田理事から説明が行われた。

（取 下 げ）

第 6 号議案について、出席者から本議案の上程に至る経緯・意図が不明瞭であること、且つ手続きが煩雑になること、他の細則との整合性が取れていないことなど、審議不十分であるとの意見が出された。これらの意見を踏まえ議長は本議案を取り下げ、継続審議とした。

第 7 号議案 テレビ受信方法変更 承認の件

（議案説明）

第 7 号議案について、議長の指名により中村理事から説明が行われた。

（決 議）

質疑事項は無く、議長が第 7 号議案について承認を諮ったところ、賛成多数をもって本議案は可決・承認された。

第 8 号議案 共用棟パズル式駐車場一部解体塞ぎ工事 承認の件

（議案説明）

第 8 号議案について、議長の指名により中川理事から説明が行われた。

（決 議）

質疑事項は無く、議長が第 8 号議案について承認を諮ったところ、承認の出席組合員 78、委任状提出組合員 118、本議案承認の議決権行使組合員 149 の合計 345 / 417 により、管理規約に定める特別決議の決議要件である組合員総数並びに議決権総数の各 4 分の 3 以上の承認があり、本議案は可決・承認された。

第 9 号議案 第 14 期一般会計等収支予算書（案） 承認の件

（議案説明）

第 9 号議案について、議長の指名により八木橋会計担当理事から説明が行われた。

（質疑応答）

Q. 電波障害対策の現状について

A. 東京タワーからスカイツリーへの電波が移行したことによる、当マンションの影響エリアは少なくなると考えられる。電波障害施設を撤去するためには調査が必要となるが、場合によってはスカイツリーから東京タワーに戻ることも考えられるため、もう少し様子を見てから調査実施を考えている。調査実施後に、予算の見直しを検討することになっている。

（決 議）

議長が第 9 号議案について承認を諮ったところ、賛成多数をもって本議案は可決・承認された。

第 10 号議案 第 14 期管理組合役員選任の件

（議案説明）

議長から第 14 期役員候補者が紹介された。第 14 期役員候補者は以下の通り。18 名（敬称略）

佐野 芳己	鼓 紀男
荒木 日出二	長谷川 宣彦
米田 卓也	加藤 陽弘
大塚 公晴	田辺 浩二
吉田 浩一	清水 昭吾
吉田 美千代	森藤 光枝
板谷 隆	柿崎 美也
中村 和弘	内藤 牧夫
竹内 信一郎	浅野 陽一

（決 議）

議長が第 10 号議案について承認を諮ったところ、賛成多数をもって本議案は可決・承認された。

また、第 14 期役員候補者は、いずれも役員の就任を承諾した。